

経済教育常任委員会事務調査報告書

令和５年第３回美幌町議会臨時会において承認された事件について、調査の結果を美幌町議会会議規則第７７条の規定により、次のとおり報告します。

令和７年２月７日

美幌町議会経済教育常任委員会

委員長 稲垣 淳 一

美幌町議会議長 戸澤 義典 様

記

１ 事 件 名

産業振興について

２ 調 査 の 経 過

委員会開催日

令和５年 ５月２５日、 ５月３１日、 ６月１４日、 ６月２６日、
７月１３日、 ７月２４日、 ８月 ８日、 ８月２４日、
９月 ８日、１０月３１日、１１月１４日、１１月２１日
１２月２１日

令和６年 １月１０日、 １月２２日、 ２月 １日、 ２月１６日、
３月２８日、 ４月１１日、 ４月２３日、 ５月２１日、
６月２５日、 ７月１６日、 ７月２５日、 ８月１３日
８月２２日、 ９月１９日、１０月 ８日、１０月２４日
１１月１１日、１１月２５日

令和７年 １月１６日、 ２月 ７日

町 外 調 査

令和６年 ５月２７日～３０日 北海道帯広市、白老町、栗山町、札幌市

３ 調 査 の 結 果

少子高齢化に伴い人手不足が深刻化する日本。このことにより、日本各地において外国人労働者の雇用は重要な課題となっている。

美幌町においても様々な業種において労働者不足に陥っており、農業や製造業は「外国人労働者」の雇用が進んできているが、建設業や介護福祉などの業種においては雇用する際の課題も多く、外国人労働者の雇用が進んでいないのが現状である。

企業誘致は地域経済の活性化や雇用機会の確保拡大など、地域経済へ多面的な効果をもたらすほか、人口流入が促進され人口が増加するケースも少なくないことから、多くの自治体が企業の移転や新規事業を促進するために、助成金や税制の優遇措置などを実施し積極的な企業誘致に努めているが、北海道、特に美幌町が位置しているオホーツク地域内陸は、本州に比べて地震等の大規模災害が少ない反面、電力コストが割高である点が大きなネックとなっており、企業誘致が進んでいないのが現状である。

美幌町においても支援制度や交通の要衝であること、地震災害などの被災リスクの少なさ等を掲載した「北海道美幌町企業立地ガイドブック」を作成し企業誘致に努めているほか、令和5年度にオープンした「ワーキングスペース K I T E N」を活用し、美幌町の自然豊かな環境を活かしたテレワークやワーケーションによる新規企業立地へのPRを行っているが結果に結びついていない状況である。

また、文部科学省によると、少子化に伴う児童生徒数の減少等により、全国では毎年約450校程度の廃校施設が生じているとのことである。

廃校施設は地方公共団体にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められているが、活用事例の中には、企業誘致による「廃校利活用」の推進を図っている自治体の例もある。

美幌町においても少子化が急激に進んでおり、授業等でのグループによる学び合いや切磋琢磨する機会の減少のほか、学校行事では一定規模の集団形成の維持が保たれないなどの課題に対応するため、施設一体型義務教育学校1校による小中一貫教育の導入を目指すこととし、学校施設敷地を基本とした改築や新築を行った上で令和13年度を一つの目安に義務教育学校を開校するとしていることから、今後、複数の廃校が生じると想定されるが、廃校となる小中学校の利活用は大きな課題となる。

このような状況を踏まえ、経済教育常任委員会では「外国人労働者の雇用」及び「企業誘致」について着目し道内の先進地等の調査を進めてきたが、委員会としての意見の集約をみたので、ここに報告する。

(1) 外国人労働者の雇用について

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2070年には日本の総人口が約8,700万人に減少し、そのうち外国人が10.8%を占めるとされている。

この背景には、少子高齢化が進む中で「外国人労働者の雇用」が増加することが要因とされている。

「外国人労働者」とは、日本国籍を持たない労働者のことを指すが、彼らは様々な在留資格を持ち、その資格に基づいて日本で働くことが認められており、定住者・永住者・日本人の配偶者などの「身分に基づいて在留している人」、開発途上国から技能を学びに来る「技能実習生」、医師や教員などの高度な技能を持つ「専門的な分野での在留資格を持つ人」、経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者などの「特定活動で在留している人」、留学生がアルバイトをする場合などの「資格外活動者」の大きく5つに分類されている。

「独立行政法人国際協力機構 JICA北海道（帯広）」によると、北海道在住者の大半は「技能実習生」であるが、自治体で受け入れを促進している例は少なく企業単位での取り組みが多いとのことである。

自治体での取り組みとしては、外国人材（外国人労働者）の確保を目指している中標津町がベトナムとタイで外国人材誘致セミナーを実施しているほか、道東地域では紋別市が「多文化共生」に積極的に取り組んでいるとのことである。

外国人労働者の雇用拡大・共生に向けた課題としては、「住宅確保や生活支援」「労働条件、就業環境の改善」「日本の文化、地域の慣行に対する理解促進」のほか、「イスラム教徒の対応におけるお祈りの時間の確保や場所の提供」などが挙げられている。

これらの課題を解決するためには、雇用する側としては外国人労働者の待遇を見直しすることや、外国人労働者に関する法律やルールを理解することが重要であり、ほかにも日本語能力・文化の理解・コミュニケーションなどを促進する取り組みが必要とのことである。

また、美幌町の外国人労働者雇用企業と意見交換を行ったが、直面している課題として「住宅の確保」「ごみの出し方」「医療機関への通院」「宗教上の問題」などが挙げられており、特に「住宅の確保」については喫緊の課題とのことである。このほか、近年の傾向として外国人労働者が就業地域を選定する傾向にあることから「安心して住むこと・働くことができるまち」というPRも必要とのことである。

美幌町においては、令和2年度から技能実習生に日本文化を体験してもらう「多文化共生推進事業」が行われており、このプログラムでは、技能実習生が書道、日本舞踊、和太鼓演奏などの伝統的な文化に触れ、日本や美幌町を身近に感じる機会の提供に努めているが、外国人労働者の雇用に関する支援等を行っていないのが現状である。

今後も全国各地において生産年齢人口の減少は続くものと見込まれ、労働力不足を補うためには外国人労働者の雇用は重要なポイントになると思われるが、美幌町においても外国人労働者の確保に積極的に取り組み、併せて外国人労働者の確保に向けた美幌町と企業側の体制づくりに取り組むべきである。特に最大の課題である「住宅確保」については、空室となっている「公営住宅」や「教員住宅」等の活用による支援を早急に行うべきである。

また、「多文化共生」の取組も重要であることから、引き続き「多文化共生推進事業」を積極的に展開し町民との交流の場を設けるべきと考えるが、今後は、外国人労働者等を交えた地域防災についても取り組むべきと考える。さらに、町民や企業等に向けては、外国人労働者が地域経済の担い手として欠かせない存在になりつつあるという現状についての周知・啓発を行うとともに、互いの文化や風習等への理解を深めるための交流促進事業を充実し、「多文化共生」の意識を醸成していくことも重要と考える。

今後においても労働者不足が想定される中、日本人労働者の確保を図りつつ、併せて外国人労働者の雇用に取り組むべきと考えるが、外国人労働者の雇用に関しては人手不足を補う単なる労働力としてではなく、長期間の滞在・就労が可能であり企業側にとっても良きビジネスパートナーとなり得る、在留資格の中の「永住者」あるいは「定住者」の雇用が望ましいと考える。そのためにも「住宅確保」に関する支援のほか、様々な分野における多言語表示の充実などにより「安心して住むことができるまち」に向けた環境整備を図るべきである。また、外国人労働者の雇用に当たっては課題も多いことから、町民や企業等の理解と協力を得て「オールびほろ」で取組み、外国人が働きやすい環境を作り上げ、美幌町の労働者不足対策の推進を図るべきである。

(2) 企業誘致について

①新エネルギーを活用した企業誘致について

北海道経済部によると、首都圏等との同時被災リスクの低さや冷涼な気候といった本道の優れた立地環境に加え、「エネルギー」「デジタル」「食」の3つの優位性を活かして道内自治体で企業誘致を進めているが、近年における企業誘致の状況については、再エネデータセンターやIT企業を中心とした本社機能移転、及びサテライトオフィスが増えてきており、その中でも特にデータセンターや食品工場が多いとのことである。

北海道における企業誘致の具体的な取組は、

- ・トップセールスによる効果的な企業訪問の実施
- ・三大都市圏における企業立地セミナーの開催
- ・企業立地実践研修会の開催等による地域提案力の支援
- ・立地企業向け専門家派遣による人材確保支援
- ・セミナーや展示会に参加した企業へのアンケート調査等
- ・「北海道企業立地ガイドブック」など各種ガイドブックの作成

などである。

先述したとおり、企業誘致を推進するにあたり、北海道は本州に比べて電力コストが割高である点が大きなネックとなっていることから、再生可能エネルギーを活用した道内の主な立地事例を中心に調査したところ、

- ・「風力」を活用した事例として、道北地域を中心に風力発電所を建設した企業
- ・「地熱」を活用した事例として、函館市南茅部地域でバイナリー方式の地熱発電所を建設した企業
- ・「木質系バイオマス」を活用した事例として、木質チップや輸入バイオマス、石炭の混焼により発電所を建設した企業
- ・「廃棄物系バイオマス」を活用した事例として、町内の酪農家とＪＡ十勝清水町が出資し、畜産糞尿を原料としたバイオマスプラントを設立
- ・「雪氷冷熱」を活用した事例として、雪氷冷熱をデータセンターの冷房に使用し、サーバーからの廃熱と雪氷冷熱を空調利用して農産物の栽培や陸上養殖を行う企業
- ・「太陽光」を活用した事例として、北海道内５拠点に大規模太陽光発電システムを設置し、これらの５拠点において発電された電力を「自己託送」により半導体製造を行う事業所

など、再生可能エネルギーを活用した立地については発電を目的とした会社が多いとのことである。

また、近年、企業には環境問題への対応が強く求められており、再生可能エネルギーへの転換により社会の変革を目指す取り組みである「GX（グリーントランスフォーメーション）」と「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の連携が注目されているとのことである。

このように、北海道への企業立地は増えてはいるものの、当委員会が着目した「新エネルギーによる電力コストを抑える」という観点での企業誘致はまだまだ進んでいない」ということであり、また、立地企業の業種においては新エネルギーで発電を行う電力会社が多いが、オホーツク地域を含めた道東エリアにおいては、このような電力会社と自治体が連携することでの企業誘致の取り組み事例は少ない状況である。

②廃校を活用した企業誘致について

白老町では、廃校となった町内の旧虎杖浜中学校跡地に化粧品メーカーである（株）ナチュラルサイエンスの企業誘致に成功し廃校等を利活用している。

整備等の内容については、体育館を含む旧中学校校舎、学校用地や周辺原野等の土地、教員住宅などを８，０００万円で取得し、旧校舎は自然と科学をテーマとしたミュージアムにリノベーション、旧体育館は子どもたちが楽しめる遊具を備えた屋内施設として約８億円で両施設を整備、また、学校用地等の敷地内に「エステティックサロン」や「スキンケアショップ」等を併設した「化粧品工場」を約３０億円で新設しているが、整備に当たっては５年間の固定資産税免除は受けているものの、改修費・運営費等に係る町からの補助金等の交付は受けていない。

これら整備した施設等全体が「ナチュの森」であるが、「ナチュの森」は雇用の場、学びの場、観光施設としての役割等々、様々な面で機能を発揮し地域へ大きく貢献している。

(株) ナチュラルサイエンスが白老町に立地した経緯は、白老町が支笏湖系の伏流水が1日当たり9,500 m³以上である水資源の優位性など、町としての方向性やコンセプトを設定し誘致活動を展開中、自然派化粧品や健康食品製造に適している水資源及び自然森林環境の良さという利点が合致したことが大きな要因であったとのことである。

また、誘致企業が化粧品会社ということもあるが「女性の雇用創出」につながっており、「女性活躍の推進」が図られている。

このように、廃校を活用した企業立地は、雇用の創出や地域経済の活性化が図られる場であり、廃校となった今もなお、地域のシンボリック存在である「学校」に明かりが灯り、今も変わらず「地域コミュニティの場」や「子どもの遊び場」にもなっていることの意義は大きく、また、国が促進している「女性活躍」に繋がる可能性を秘めている。

栗山町では、廃校となった北海道内でも貴重な木造建造物である「旧雨煙別小学校」を宿泊可能な体験型の環境教育プログラムの拠点としてリノベーションし、2010年から「雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス」として利活用している。

「雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス」は、公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団（以下「コカ・コーラ財団」という。）、NPO法人雨煙別学校、栗山町の3者が連携し、自然環境や農業環境を活かした体験型の環境教育プログラムを構築・展開する「教育の場」として運営しているが、施設改修に当たっては、コカ・コーラ財団から1億8千万円の支援をいただいたとのことである。

また、運営については主に「NPO法人雨煙別学校」が行い、町からは委託料の支払い、コカ・コーラ財団からは運営費に対して人件費等の支援があるが、コカ・コーラ財団からの支援に至ったのは、栗山町と縁がある関東の大学関係者が雨煙別小学校を視察したことを機に、コカ・コーラ財団と栗山町を繋げたことがきっかけだったとのことである。

このように栗山町では、地域住民だけでなく大学関係者や教育関係者、民間企業等が関わり、明確な目標をもって体系的に取り組んだ結果、公益財団法人の支援に繋がり、資源や環境を活かした廃校利用を行っている。

以上のとおり、「企業誘致」に関する調査を行ってきたが、美幌町においては、太陽光や地熱などの再生可能エネルギーのポテンシャルを有していることから、企業誘致を推進するに当たっては、再生可能エネルギーの活用に関する補助制度の創設など、企業誘致へ向けた環境整備を行うとともに、特に太陽光を活用することで「自社電力を削減できる」

ことを前面に打ち出した企業誘致にいち早く取組むべきである。併せて、「北海道美幌町企業立地ガイドブック」に記載されている「抜群の交通アクセス」「地震などの自然災害による被害の少なさ」など、魅力ある地域性を訴え、トップセールスによる“熱意溢れる”企業誘致の推進を図るべきである。

また、美幌町においても、約6年後には廃校が生じることが想定されるが、栗山町のように財団法人あるいは民間企業の支援を受けた上での「廃校の利活用」は容易ではないと考える。したがって、「廃校の利活用」に当たっては、白老町を例とした「企業誘致による利活用」が最も有効な手段の一つと考える。

そのためには、初期投資が安く、スピード立地が可能な「廃校」の優位性を訴えるとともに、今後廃校となる校舎施設等の有利性や地域の利便性を見出して全国に配信する必要があると考えるが、美幌町としての今後の方向性やテーマ、コンセプトをしっかりと固め、それをはっきり示した上で、早め早めにアプローチを行うことが必須であると考えます。

しかしながら、美幌町単独では廃校施設を活用したい企業等へのPRには限界があるため、北海道や関係機関に協力をいただくほか、文部科学省が実施している廃校を「使ってほしい」自治体と、廃校を「使いたい」事業者とのマッチングを図る「廃校活用マッチングイベント」などにより、民間企業による廃校活用の推進を図りたい。

美幌町公共施設等総合管理計画において「学校施設は民間の代替の可能性も低いことから、町が保有することを基本」とされているが、今後整備される予定である義務教育学校の整備に伴い当管理計画を見直すとともに、財政負担の軽減・平準化を図る上からも、廃校については誘致企業への譲渡に向けた取組みについて推進を図り、さらに調査地である白老町や、今やオホーツクを代表するお土産のひとつとも言える菓子類を製造している食品メーカーの誘致に成功した小清水町などの事例について研究し、「廃校を活用した企業誘致」の推進を図るべきである。

今後も少子高齢化が一層進む中において、外国人労働者を含む人材確保における企業への支援を強化するとともに、企業誘致の推進と併せ、立地企業や既存の町内企業が永く美幌の地で操業・発展することにより町内経済が活性化することを期待したい。併せて、地域のシンボルとして存在していた学校を「企業誘致による利活用」という新たな形で蘇らすことにより、地域活性化の起爆剤となることを期待して、当委員会の報告としたい。